

川本さん立候補表明（2月3日）

12月31日をもって市民ネットワークを離れ、無所属となった川本さんは、同じ緑区で1月に市民ネットワークを離れ、すでに無所属で立候補を表明している市議会議員「福谷章子」と共に、立候補の記者会見を 県庁にて行いました。



県庁5階の記者クラブの隣室にて、無所属での立候補の記者会見の様子です。記者の方々も10人以上、集まり、離脱の理由、今後の連携などについての質問がたくさんでした。

立候補の記者会見をする川本さん・福谷さん（緑区市会議員）

【川本さん 市民ネットワーク離脱の理由】



専業主婦を中心に構成する市民ネットワーク千葉県は議員を「ボランティア」「会員の代理人」と位置づけており、議員は多様な専門性を備え、経済的自立が不可欠とする私の考えとは「議員の位置づけ」をめぐる相容れないものがありました。

高い議員報酬は、議員にそれだけの価値ある活動を期待するものだと思います。個人の趣味・関心ではなく、県民にとって必要なことは、ボランティアの個人の趣味・関心の領域を超えて、調査研究する力が必要だと思います。議員報酬は県民の税金です。

また、政務調査費も県民から託された税金ですが、**ネットの政務調査費の使い方には、ネット自身の解釈**があり、本来の政務調査費の考えからすると、相容れないものがあり、川本さんのネット離脱の理由の1つにもなっています。



【市民ネットワークのルール】

1. 議員はローテーション（2期まで）
2. 議員報酬は市民の活動費：議員報酬は**市民ネットが一括管理**し、ネット活動費、代理人活動費へ配分、情報はすべて公開しています。
3. 選挙はすべて手作り

ネットの代理人（議員）が県・市から受け取る議員報酬は、全てネットがほとんど強制的に通帳・印鑑・カードを預かり管理し、議員になった代理人は、活動費として、年間千葉県議は 320 万円、千葉市議は 300 万円を受け取ります。従って、ネットの代理人は、十分に余裕のある生活を支える人（家族など）がいなければ続けられないと思います。ネットのルールからすると、主たる生計者であった川本さんは、4年間、無報酬で県民のために議員活動を続けてきたこととなります。



びっくり！